

## 質問回答書

岡山市市民協働企画総務課

令和3年度岡山市移住プロモーション業務委託について質問がありましたので、以下のとおり回答します。

質 問	回 答
<p>「3 参加資格」の「(2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に記載され、「役務」部門の業種「製作等」に登録のあること。」とあるが、「製作等」の業種への登録は必須か？</p> <p>弊社の登録内容は下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 テレビ・ラジオ広告、番組</li><li>2 新聞、雑誌広告</li><li>3 その他広告、</li><li>4 イベント</li><li>5 デザイン</li><li>6 映画・ビデオ・マイクロフィルム・写真</li></ol>	<p>本企画競争への参加するためには「役務」部門の業種「製作等」への登録が必須です。なお、公示している「業種「製作等」とは、有資格者名簿における「業種（大分類）」を指しており、「業種細区分（小分類）」ではありません。</p> <p>ご質問の登録内容はいずれも「業種細区分（小分類）」における分類であり、このうち、1, 2, 3, 5, 6については「業種（大分類）」の「製作等」に該当します。</p> <p>「業種（大分類）」に含まれる「業種細区分（小分類）」については、岡山市HPに掲載している「岡山市競争入札参加資格審査希望業種調書（役務）」の表をご確認ください。</p> <p>参考 URL <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000012/12511/R3shinkiekimu.pdf">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000012/12511/R3shinkiekimu.pdf</a></p>
<p>映像の展開先（広告以外）として使用を想定しているYouTubeやSNS（Twitter・Instagramなど）の具体的なアカウントはあるか。</p>	<p>映像の展開先として使用を想定しているのは、別紙「岡山市移住定住支援室 オウンドメディア一覧」の「映像使用の想定」欄に「○」を記載しているアカウントです。</p>

質 問	回 答
<p>広告配信の目標として設定してあるページビュー数の「43万PV」は、どのような数値をベースにした目標値か。</p>	<p>昨年度のページビュー数や広告に要した費用などを総合的に勘案して設定しています。</p>
<p>ウェブページ「おかやま生活」の、月間総ページビュー数と1セッションあたりの平均ページビュー数を開示願いたい。</p>	<p>当該サイトの利用状況は別紙「おかやま生活 サイト利用統計」のとおりです。</p>
<p>岡山市移住定住支援室が運用または利用可能なオウンドメディア（SNSアカウント含む）は何かがあるか。</p>	<p>現在運用または利用可能なオウンドメディアは、別紙「岡山市移住定住支援室 オウンドメディア一覧」のとおりです。</p>
<p>各 SNS や動画サイトのアカウントは本企画用に新しく立ち上げる想定でよいか。</p>	<p>新しく立ち上げていただいても構いませんし、別紙「岡山市移住定住支援室 オウンドメディア一覧」掲載の当市のオウンドメディアを活用していただいても構いません。</p>
<p>「4 業務内容 (3) 効果的な情報発信の実施・ウェブサイト誘導（提案見積額の5割以上の額を当該業務に使用すること）」とあるが、これは記載の(1)～(4)までの本業務全体の提案金額（例：700万円を提示する場合）の半分以上であれば350万円以上の費用を(3)の業務で使用することで間違いないか。</p>	<p>「4 業務内容」に記載の(1)～(5)までの5割以上としてください。 ご質問で例示の700万円が(1)～(5)までの業務を含むとすれば、(3)の業務では350万円以上を使用してください。</p>
<p>現状、またはここ半年間でのページビュー数はどれくらいか。</p>	<p>当該サイトの利用状況は別紙「おかやま生活 サイト利用統計」のとおりです。</p>
<p>(4) 独自提案は、例えば、CM放映、TV特番、イベント実施などでもよいか。</p>	<p>実施に要する経費が提案見積額に含まれており、本業務の目的を達成するために有益な提案であれば、構いません。</p>